CHALLENGE & CREATE

第77期

定時株主総会
招集ご通知

日時 2021年 6月29日(火)午前10時

場所 神奈川県川崎市川崎区日進町１番地
川崎日航ホテル　12階　鳳凰の間

※1. お土産の配布はございません。
2. 第二部の「会社概況のご説明」は行いません。

黒田精工株式会社
証券コード：7726

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役７名選任の件

第３号議案　補欠監査役２名選任の件

目次

第77期定時株主総会招集ご通知 …… 1

添付書類

事業報告 …… 3

計算書類 …… 22

監査報告 …… 42

株主総会参考書類 …… 48

証券コード　7726
2021年６月10日

株　主　各　位

神奈川県川崎市幸区堀川町580番地16
黒田精工株式会社
代表取締役社長　黒　田　浩　史

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2021年６月28日（月曜日）午後５時５分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　2021年６月29日（火曜日）午前10時

２．場　　所　　神奈川県川崎市川崎区日進町１番地
川崎日航ホテル　12階　鳳凰の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項

１．第77期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第77期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役７名選任の件

第３号議案　補欠監査役２名選任の件

４．議決権の行使についてのご案内

（１）書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年６月28日（月曜日）午後５時５分までに到着するようご返送ください。

（２）インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、同封の「スマート行使リーフレット」をご高覧の上、2021年６月28日（月曜日）午後５時５分までに行使してください。

（３）書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.kuroda-precision.co.jp）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

当社第77期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）におきまして、新型コロナウイルスによる感染防止に向けた当社の対応を下記のとおりご案内させていただきます。

株主の皆様におかれましては、事情をご賢察のうえ、ご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申しあげます。

記

1．株主様へのお願い

・総会当日の流行状況やご自身の体調に十分ご留意のうえ、ご来場については慎重にご判断されますようお願いいたします。
・特に、ご高齢の方、基礎疾患のある方、ご妊娠をされている方は、本年はご来場をお控えいただくことを強くお勧めいたします。
・株主様の議決権については、書面またはインターネットにより事前に行使することができますので、ぜひご活用ください（詳しくは本招集ご通知の１ページ目をご参照ください）。

2．ご来場される株主様へのお願い

・会場では、マスクのご持参、ご着用やアルコール消毒液のご使用にご協力をお願いいたします。

3．当社の本総会における対応について

・役員および運営スタッフは、マスクを着用して応対させていただきます。また、場合により手袋を着用のうえ対応させていただきますことをあらかじめご了承ください。
・受付など会場内各所には、アルコール消毒液を設置いたします。
・会場での商品の展示などは中止させていただきます。
・お土産の配布を取り止めさせていただきます。
・ご来場の株主様で体調不良とお見受けした方や直前の海外渡航歴が判明した方等には、運営スタッフがお声掛けさせていただき、入場をお控えいただくことがありますので、ご了承ください。
・本総会の議事は、感染防止の観点から、例年よりも短時間で行う予定でおりますので、あらかじめご了承ください。
・本総会の目的事項審議終了後に第二部として予定しておりました「会社概況のご説明」に関しましても、本総会当日のご説明は中止とさせていただきます。別途本年６月中旬に当社ウェブサイトに動画を掲載する予定でございますので、こちらをご参照ください。

以　上

なお、今後、上記の内容を変更させていただく場合がございます。変更については、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.kuroda-precision.co.jp）にてご案内申しあげます。

添付書類

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響から企業活動、個人消費などの経済活動が抑制されました。一方、中国においてはいち早く経済活動の正常化が進み世界経済の回復を牽引するとともに、年度後半にかけて半導体関連市場、電動車関連市場などの分野の需要拡大が進みました。

こうした状況下、当社グループにおける受注高は昨年7月を底に急激な回復を見せており、第4四半期の受注高は前年同期と比べ38.4%増となりました。この結果、当連結会計年度における受注高は13,645百万円（前期比306百万円、2.3%増）となりました。しかし当連結会計年度における受注残の減少の影響等から、連結累計売上高は13,289百万円（前年同期比1,793百万円、11.9%減）と減収となりました。

利益面に関しては、売上原価及び販売管理費の抑制に努め、営業利益は362百万円（前年同期比23百万円、7.0%増）、経常利益は357百万円（前年同期比82百万円、29.9%増）と増益となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は新型コロナウイルス感染対策費用に加え、在宅勤務の継続を見据えた事務所フロアーの統合費用等を計上したことにより、126百万円（前年同期比5百万円、4.1%減）と減益となりました。第4四半期だけを見れば親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比約6倍と大幅な改善となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりです。

なお、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて表示しております。

○ 駆動システム

当セグメントでは、受注においては第4四半期より中国や半導体製造装置向けを中心に急激な回復を見せており、受注高は5,796百万円（前年同期比895百万円、18.3%増）となりました。第4四半期では前年同期比93.2%の急増です。一方、売上高は製造リードタイムの関係で需要の急拡大に増産が追い付かなかったことや、欧州における新型コロナウイルス問題の影響からドイツの子会社の業績が低迷したことなどから、5,527百万円（前年同期比1,409百万円、20.3%減）となり、営業利益は99百万円（前年同期比259百万円、72.3%減）と大幅な減収減益となりました。

○ 金型システム

当セグメントでは、第2四半期連結累計期間まで減少傾向であった受注高は、第3四半期連結会計期間より大きな回復を見せ、通期では4,561百万円（前年同期比265百万円、6.2%増）となりました。売上高は車載用モーター向け金型および周辺システムの売上貢献及び家電用モーターコア等の増加により、4,414百万円（前年同期比862百万円、24.3%増）となり、営業利益は226百万円（前年同期は営業損失242百万円）と業績は大きく改善しました。

○ 機工・計測システム

当セグメントでは、自動車分野やロボット向け減速機市場、工作機械市場の低迷が継続し、要素機器・システム商品ともに受注・売上が落ち込みました。受注高は3,300百万円（前年同期比860百万円、20.7%減）、売上高は3,360百万円（前年同期比1,252百万円、27.2%減）と大幅な減少となったことにより、利益面に関しては営業利益64百万円（前年同期比191百万円、74.9%減）と大幅な減益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は908百万円で、その主なものは次のとおりであります。

駆動システム部門	当社かずさアカデミア工場及び富津工場 ボールねじ製造用機械装置
金型システム部門	当社長野工場及びクロダプレシジョンインダストリーズ(M) 金型製造用機械装置、モーターコア後工程装置

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期運転資金および設備資金として総額1,315百万円の長期資金を調達いたしました。また、安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額4,500百万円のコミットメントライン契約を締結しており、2021年3月末時点の実行額は1,200百万円となっております。

(2) 直前３事業年度の企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第 74 期 (2018年３月期)	第 75 期 (2019年３月期)	第 76 期 (2020年３月期)	第 77 期 (当連結会計年度) (2021年３月期)
売　上　高（百万円）	16,117	17,754	15,083	13,289
経　常　利　益（百万円）	496	1,230	275	357
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	252	871	132	126
１株当たり当期純利益	45円01銭	155円19銭	23円45銭	22円37銭
総　資　産（百万円）	19,375	19,909	18,838	19,659
純　資　産（百万円）	8,697	9,043	8,818	9,306
１株当たり純資産額	1,521円06銭	1,580円46銭	1,529円08銭	1,610円98銭

（注）１.当社は、2017年10月1日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行っております。第74期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

２.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第75期の期首から適用しており、第74期の指標については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
クロダインターナショナル株式会社	20,000 千円	100.0%	空気圧機器の製造販売
クロダプレシジョンインダストリーズ(M)	7,000 千リンギット	70.0	金型製品の製造販売
平湖黒田精工有限公司	2,695 千ドル	95.6	ボールねじ金型部品他の製造販売
韓国黒田精工株式会社	625,000 千ウォン	100.0	ボールねじの販売
KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.	3,358 千ポンド	100.0	JENA TECグループのホールディング会社
※ Jenaer Gewindetechnik GmbH	1,022 千ユーロ	100.0	ボールねじの製造販売
※ KURODA JENA TEC, INC.	60 千ドル	100.0	ボールねじ他の販売
株式会社ゲージング	22,000 千円	52.3	ゲージの製造販売

(注) 1．印の２社は、KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.を通じての間接所有となっております。
2．当社は、2021年１月１日を効力発生日として永昇電子株式会社を吸収合併いたしました。

(4) 対処すべき課題

今般、当社グループでは2021年度～2025年度の5年間を対象期間とする中期経営計画Vision2025 を策定し、公開致しました。今次の中期経営計画を着実に実行・達成していくことが、当面の重要課題と認識しております。

今次中計では、未達に終わった前中計（Vision2020）を発展的に継承し、創業100周年を迎える2025年度までの期間を『成長への復帰と、更なる成長に向けた基盤固めの５年』と位置付けております。

前中計（Vision2020）の中で既に取り組みに着手しておりましたが、「アフターコロナ」の社会において拡大を予想している当社関連市場、すなわち自動化やロボティクスに関連する分野、検査分析・ライフサイエンス市場、自動車のCASE関連市場、IoT/5G関連市場等への取り組みを加速させていきます。

具体的には、小型サイズを中心とした駆動システム商品の生産体制の増強と効率化、高効率モーターコアの量産技術の開発と生産体制の整備、機工計測ソリューションの開発等の施策につき、引き続き重点課題として取り組んでいきます。

さらにDX化推進を３事業（駆動システム事業、金型システム事業、機工・計測システム事業）の共通基盤とし、①収益力強化、②技術力強化、③顧客関係性強化を図り、世界的にニッチ・トップとなることを目指します。加えて、3事業の相互補完により、全社ベースで安定的に収益を上げ、成長分野への再投資と利益還元を適切な水準で実施することにより、成長戦略の実現と企業価値の向上を目指しています。

また、ESG経営への取り組みも一層強化していきます。環境面では、一昨年発表したCO2削減計画を着実に実行するとともに、低炭素社会の実現に貢献できる高効率モーターコア等の技術開発を継続していきます。社会的責任を果たすため、デジタルシフトを促進しながら働き方改革や人事制度の見直し、人財育成を推進して社員がより働きやすく働き甲斐がある会社を作り上げる所存です。さらにIR活動に本格的に取り組むことにより、積極的に情報発信をしながら株主の皆様との対話を緊密にしてガバナンスを一層磨き上げ、企業価値の向上を目指すことも重要な課題と捉えています。

(5) 企業集団の主要な事業内容（2021年3月31日現在）

事業	主要製品
駆動システム	精密研削ボールねじ、転造ボールねじ、ボールねじアクチュエータ、ＸＹステージ、ガイド、ギア
金型システム	積層精密プレス型、精密金属プレス商品、モーターコア
機工・計測システム	保持工具、ゲージ、平面研削盤、超精密鏡面研磨装置、超精密表面形状測定装置、電子機器、コンプレッサ

(6) 企業集団の主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）

当社本社　　（神奈川県川崎市）
国内生産拠点：当社富津工場（千葉県富津市）、当社かずさアカデミア工場
（千葉県君津市）、当社旭工場（千葉県旭市）、
当社長野工場（長野県北安曇郡池田町）
国内販売拠点：当社名古屋支店（愛知県名古屋市）、当社大阪支店（大阪府大阪市）
海外拠点：クロダプレシジョンインダストリーズ(M)（マレーシア）、
平湖黒田精工有限公司（中国）、韓国黒田精工株式会社（韓国）、
KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.（英国）、Jenaer Gewindetechnik GmbH
（ドイツ）、KURODA JENA TEC, INC.（米国）

(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
617（340）名	19名減（46名増）

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
422名	5名減	42歳	17.0年

（注）使用人数は就業員数であり、出向者（20名）、臨時従業員（170名）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,526,269千円
株式会社横浜銀行	757,796
株式会社三井住友銀行	450,300
株式会社日本政策投資銀行	420,000
株式会社三菱UFJ銀行	239,700
株式会社千葉銀行	229,800
三井住友信託銀行株式会社	203,250
株式会社商工組合中央金庫	188,000

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

① 発行可能株式総数　14,960,000株
② 発行済株式の総数　5,675,702株（自己株式7,538株を含む。）
③ 株主数　2,911名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
パーカー ハネフィン マニュファクチュアリング ユーケー リミテッド	942,700株	16.63%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	293,100	5.17
株式会社みずほ銀行	276,235	4.87
黒田浩史	265,791	4.69
ファナック株式会社	196,800	3.47
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	196,700	3.47
株式会社日本政策投資銀行	171,400	3.02
ユーロクループ エスピーエー	168,600	2.97
株式会社横浜銀行	149,600	2.64
黒田精工取引先持株会	138,620	2.45

（注）持株比率は自己株式（7,538株）を控除して計算しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	26,998株	5名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、本招集ご通知13ページ「③取締役および監査役の報酬等の総額」に記載しております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒田 浩史	クロダインターナショナル㈱代表取締役社長 クロダプレシジョンインダストリーズ(M)取締役 平湖黒田精工有限公司董事長 韓国黒田精工㈱取締役会長 KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.取締役会長 KURODA JENA TEC, INC.取締役社長 Eurotranciatura U.S.A.,LLC マネージャー
常務取締役	佐古 斉文	管理本部長 KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.取締役 KURODA JENA TEC, INC.取締役
取締役	牧元 一幸	機工・計測システム事業部長 ㈱ゲージング取締役 Winwell Japan㈱取締役
取締役	石井 克則	金型事業部長、長野工場長 クロダプレシジョンインダストリーズ(M)取締役 平湖黒田精工有限公司董事 Eurotranciatura U.S.A.,LLC マネージャー
取締役	紫波 文彦	駆動システム事業部長 韓国黒田精工㈱取締役 KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.取締役 KURODA JENA TEC, INC.取締役 平湖黒田精工有限公司董事
取締役	竹山 龍伸	パーカー・ハネフィン日本㈱代表取締役社長 ㈱ＴＡＩＹＯ取締役 パーカー・ハネフィン・ジャパン・ ホールディングス（同）職務執行者
取締役	石川 常夫	東洋メディック㈱監査役

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	山本尚彦	クロダインターナショナル㈱監査役 平湖黒田精工有限公司監査役 韓国黒田精工㈱監査役 ㈱ゲージング監査役 日本金型産業㈱監査役 Winwell Japan㈱監査役
監査役	米田隆	早稲田大学 商学学術院 ビジネス・ファイナンス研究センター 上席研究員（研究院教授） ㈱グローバル・リンク・アソシエイツ代表取締役
監査役	井口泰広	朝日生命保険（相）取締役常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部担当 ㈱白洋舎社外取締役 ㈱セーフティ社外監査役 生命保険経営学会常務理事 ㈱NHS社外取締役

（注）１．取締役竹山龍伸、取締役石川常夫の両氏は、社外取締役であります。
２．監査役米田隆、監査役井口泰広の両氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役山本尚彦氏は、当社における経理部長の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役米田隆氏は、日本証券アナリスト協会プライベートバンキング教育委員会委員長であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．監査役井口泰広氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．当社は、取締役竹山龍伸、取締役石川常夫、監査役米田隆、監査役井口泰広の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③　取締役および監査役の報酬等の総額

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	77	56	20	5
監査役（社外監査役を除く）	16	16	－	1
社外取締役	3	3	－	1
社外監査役	6	6	－	2

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．上記報酬額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬額の費用計上額（社外取締役を除く取締役5名に対し、20百万円）が含まれております。

ロ．非金銭報酬等の内容

業務執行取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として株式報酬を交付しております。

当株式報酬の内容は、譲渡制限付株式報酬であり、２．会社の現況及び下記ニに記載のとおりです。

ハ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第62期定時株主総会で決議された年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第62期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名、監査役の員数は3名です。また、これとは別枠で譲渡制限付株式報酬のための報酬限度額は、2018年6月28日開催の第74期定時株主総会で決議された年額30百万円（社外取締役は除く）以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役は除く）の員数は5名です。

ニ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年２月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を決議しております。

b. 決定方針の内容の概要

(a)．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業理念を実践できる優秀な経営人財を確保し、上場企業として持続的な成長に不可欠な人財を登用できる報酬とします。個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とします。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と非金銭報酬である株式報酬（譲渡制限付株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その役割と独立性の観点に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

(b). 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

(c). 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の非金銭報酬は、業務執行取締役に対して、金銭報酬債権を付与して譲渡制限付株式を取得させるものであり、当社は、対象取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、原則として毎事業年度一定の時期に、対象取締役に、当社の取締役会決議に基づき金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に現物出資させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、譲渡制限の合意等を含んだ割当契約を締結して、これを保有させます。

各対象取締役に対して付与される譲渡制限付株式を取得させるための金銭報酬債権の金額及び交付される譲渡制限付株式の数は、譲渡制限付株式報酬規程等において規定されている算定方法に従い、役位、在任年数、株価等に基づき、決定します。

譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の払込期日から30年間とします。譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件とし、譲渡制限が解除されます。また、譲渡制限期間が満了する前に当該割当契約に定める理由により当社の取締役の地位を退任した場合には、譲渡制限が解除されます。

(d). 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準等を踏まえ、決定するものとします。

(e). 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る委任に関する事項

個人別の基本報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、代表取締役社長は、株主総会で承認された取締役の報酬限度額の範囲内で、各取締役の基本報酬額を決定する権限を有します。なお、株式報酬は譲渡制限付株式報酬規程において割当株式数に関する算定方法を規定しており、改訂する場合は取締役会の決議によります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監査役と意見交換をするものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該意見交換の内容に沿って決定をしなければならないこととします。

c. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会が監査役との意見交換において基本報酬について他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を踏まえた多角的な検討を行っており、代表取締役社長も当該意見交換の内容に沿って決定していること、株式報酬について譲渡制限付株式報酬規程に定める割当株式数に関する算定方法に基づき決定していること等決定方針との整合性を含めて総合的に審議決定しており、取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定等

当事業年度においては、取締役会から各取締役の基本報酬の額の決定の委任を受けた代表取締役社長黒田浩史が、監査役との意見交換の内容に沿い、各取締役の基本報酬の額を決定しております。代表取締役社長に対して委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の報酬水準の決定を行うためです。

④　社外役員等に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区　分	氏　名	重要な兼職先	当社との関係
社外取締役	竹山龍伸	パーカー・ハネフィン日本㈱ 代表取締役社長	取引関係はありません。
		㈱ＴＡＩＹＯ取締役	製造販売等の取引があります。
		パーカー・ハネフィン・ ジャパン・ホールディングス(同) 職務執行者	取引関係はありません。
社外取締役	石川常夫	東洋メディック㈱監査役	取引関係はありません。

区　分	氏　名	重要な兼職先	当社との関係
社外監査役	米田　隆	早稲田大学 商学学術院 ビジネス・ファイナンス 研究センター 上席研究員（研究院教授）	取引関係はありません。
		㈱グローバル・リンク・ アソシエイツ代表取締役	取引関係はありません。
社外監査役	井口泰広	朝日生命保険(相) 取締役常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部担当	保険契約等の取引があります。
		㈱白洋舎社外取締役	取引関係はありません。
		㈱セーフティ社外監査役	車両運行等の取引があります。
		生命保険経営学会常務理事	取引関係はありません。
		㈱NHS社外取締役	取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	竹 山 龍 伸	当事業年度に開催された取締役会１７回のうち１５回に出席いたしました。他社における企業経営の経験とグローバル経営全般に亘る識見に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。また、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行しております。
社外取締役	石 川 常 夫	当事業年度に開催された取締役会１７回全てに出席いたしました。他社における取締役または監査役の経験と金融全般に亘る識見に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。また、金融全般及び経営経験者としての専門的な知見を活かし、経営計画の策定等に関し取締役会等においてご発言をいただくなど、職務を適切に遂行しております。

区　　分	氏　　名	活　　動　　状　　況
社外監査役	米 田　　隆	当事業年度に開催された取締役会１７回、監査役会７回全てに出席いたしました。企業経営の経験とグローバル経営全般に亘る識見に基づき、取締役会および監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。
社外監査役	井 口 泰 広	当事業年度に開催された取締役会１７回のうち１５回に出席し、監査役会７回のうち６回に出席いたしました。他社における経営企画部門、リスク管理部門、人事部門および事務・システム統括部門長の経験と管理部門全般に亘る識見に基づき、取締役会および監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
イ　当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円
ロ　当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,100千円

(注) 1. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

4. 上記のロには、英文財務諸表の監査に関わる報酬が含まれております。

③ 非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人に対して、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言、指導等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 基本方針

当社および当社の子会社（以下、当社グループという）は、株主・顧客・従業員および社会からの信用が当社の長期的繁栄の基礎であることを認識し、当社の経営理念に基づいて、顧客満足度の向上とより良い社会の構築に貢献することを目指して業務を推進します。

当社グループは、全ての業務が法令・定款・社内規程等の諸ルールに適合し、かつ効率的に行われるよう体制の整備を行い、その体制の不断の維持発展に努めます。

内部統制システムのさらなる充実を図るため、原則として毎年、基本方針の見直しの要否を検討します。

② 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、リスク・コンプライアンス委員会をコンプライアンス全体を統括する組織として設置するとともに、社長直轄の内部監査室が内部監査を行います。

当社は、取締役および社員がコンプライアンス規程に従い、法令を遵守することを徹底します。

当社は、相談・通報体制を設け、コンプライアンス違反に関するリスクを未然に管理します。

③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、重要な会議の議事録を保管するとともにその他文書および情報の保存・管理を行います。

④ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、損失の危険につき包括的に管理しています。同委員会の全社的方針設定および監督の下に、各種専門委員会においてそれぞれの分野に係るリスクとコンプライアンスの管理を行います。

有事の場合には、緊急事態対策規程に則り、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理マニュアルに従って危機管理に当たります。

⑤ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を原則月１回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行います。

また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤の取締役を中心とする経営会議を原則月２回以上開催し、業務執行に関する機動的意思決定を図ります。

当社は、予算管理制度・人事管理制度・会社規程等を適宜見直すとともに内部統制制度を整備し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保します。

⑥　当社および子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握します。

子会社の経営に関する重要事項は当社の経営会議および取締役会に付議します。

子会社における業務執行状況および決算などの財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか確認します。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の子会社にはコンプライアンス担当者を設置します。

当社のリスク・コンプライアンス委員会は当社の子会社も対象範囲としてグループ全体の管理を行います。

当社のコンプライアンス規程は当社の子会社にも適用します。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に従い、子会社の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行います。また子会社の経営効率を向上させるため、事業および経営内容を的確に把握します。

ニ．子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を当社グループのコンプライアンス全体を統括する組織として設置するとともに、社長直轄の内部監査室が内部監査を行います。

当社は、当社グループの取締役および社員がコンプライアンス規程に従い、法令を遵守することを徹底します。

当社は、相談・通報体制を設け、当社グループのコンプライアンス違反に関するリスクを未然に管理します。

当社の監査役は子会社の監査役を兼ね、必要な監査を定期的に実施します。

⑦　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人を監査役会事務局に配置しています。当社は、監査役の求めに応じ監査役が外部弁護士およびコンサルタント等に必要な場合相談できるよう便宜を提供します。

⑧　当社の取締役および使用人が監査役会または監査役に対して報告するための体制
その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が当社の取締役会および経営会議を含む重要会議に出席し、参加者より業務執行状況に関する説明を受けることができるよう体制を整えます。

また監査役が主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役または使用人にその説明を求めることができるよう、体制を整備します。
当社および当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合には、法令に従い直ちに監査役に報告します。
監査役が当社社内の関係委員会、関係部門および会計監査人と連携して業務執行状況を十分かつ効率的に監督監視できる体制を整備します。

⑨　子会社の取締役および監査役ならびに使用人等、報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

⑩　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還ならびに費用の処理を行います。

⑪　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当要求には毅然とした対応をします。
反社会的勢力排除に向けた行動指針をコンプライアンス規程に定め、社員に周知徹底します。
情報収集に努め、トラブル発生時には、関係機関や専門家と緊密に連絡を取り迅速に対応できる体制を整備します。

⑫　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることの確保に対する取組みの状況

当社は、当事業年度において取締役会を計１７回開催し、重要な意思決定および取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、当事業年度において経営会議を計２４回開催し、業務執行に関する機動的な意思決定を行っております。

ロ. リスク管理に対する取組み

当社は、リスク管理規程を制定し、リスク・コンプライアンス委員会が年１回主要な全社的リスクを洗い出し、管理方針を審議決定し、対策の進捗状況を年４回のリスク・コンプライアンス委員会で審議するとともに、年１回経営会議、取締役会に報告しております。

ハ. コンプライアンスに対する取組み

当社は、以前より業務を是正する機会を充実させる仕組みとして「ヘルプライン窓口」（社内窓口）を設置し、法令違反や不正行為等に関する情報を円滑に取得できる体制を整備しております。2015年度において、新たに社外の法律事務所にも連絡・相談窓口を設置し、コンプライアンスに関する一層の強化に努めております。

ニ. 監査役監査の実効性の確保のための取組み

当社の監査役は、取締役会・経営会議に出席して提言を行うほか、必要に応じて取締役や役職員に対して報告を求めております。監査役会は、当事業年度において７回開催され、各監査役から監査に関する重要事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うほか、社外取締役、会計監査人および内部監査室との会合を実施することで情報交換および相互の意思疎通を図っております。

連結貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	
流動資産	**9,462,486**
現金及び預金	2,157,480
受取手形及び売掛金	3,583,944
電子記録債権	38,771
商品及び製品	1,032,891
仕掛品	1,670,848
原材料及び貯蔵品	693,845
その他	290,418
貸倒引当金	△5,714
固定資産	**10,196,758**
有形固定資産	**6,868,787**
建物及び構築物	2,437,212
機械装置及び運搬具	1,587,331
土地	1,869,755
リース資産	209,539
建設仮勘定	597,622
その他	167,326
無形固定資産	**974,823**
のれん	801,248
その他	173,574
投資その他の資産	**2,353,146**
投資有価証券	1,824,434
繰延税金資産	354,093
その他	176,080
貸倒引当金	△1,462
資産合計	**19,659,244**

負債の部	
流動負債	**5,779,424**
支払手形及び買掛金	1,001,550
電子記録債務	1,480,456
短期借入金	2,149,756
リース債務	55,957
未払法人税等	91,789
賞与引当金	177,278
受注損失引当金	10,550
その他	812,083
固定負債	**4,573,061**
長期借入金	2,192,215
リース債務	139,431
再評価に係る繰延税金負債	358,749
役員退職慰労引当金	20,271
環境対策引当金	75,946
退職給付に係る負債	1,441,736
その他	344,710
負債合計	**10,352,485**
純資産の部	
株主資本	**7,190,019**
資本金	1,902,996
資本剰余金	1,507,830
利益剰余金	3,788,129
自己株式	△8,936
その他の包括利益累計額	**1,941,324**
その他有価証券評価差額金	766,638
土地再評価差額金	814,401
為替換算調整勘定	301,494
退職給付に係る調整累計額	58,789
非支配株主持分	**175,415**
純資産合計	**9,306,758**
負債・純資産合計	**19,659,244**

連結損益計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**13,289,499**
売上原価		**9,942,750**
売上総利益		**3,346,748**
販売費及び一般管理費		**2,984,275**
営業利益		**362,472**
営業外収益		
受取配当金	32,636	
為替差益	34,777	
持分法による投資利益	2,429	
設備賃貸料	39,165	
ロイヤリティ	5,283	
その他	55,489	169,783
営業外費用		
支払利息	52,206	
売上割引	24,548	
シンジケートローン手数料	32,084	
賃貸設備原価	18,611	
生命保険料	20,800	
その他	26,181	174,432
経常利益		**357,823**
特別利益		
固定資産売却益	441	
雇用調整助成金	264,520	264,962
特別損失		
固定資産除却損	17,325	
投資有価証券評価損	7,420	
環境対策引当金繰入額	16,327	
クレーム対策関連費用	4,332	
事務所移転費用	19,976	
事業構造改革費用	17,193	
新型コロナウイルス感染症関連損失	293,957	376,532
税金等調整前当期純利益		**246,253**
法人税、住民税及び事業税	93,942	
法人税等調整額	23,248	117,190
当期純利益		**129,063**
非支配株主に帰属する当期純利益		2,368
親会社株主に帰属する当期純利益		**126,694**

連結株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,892,116	1,494,579	3,746,053	△8,880	7,123,868
当期変動額					
新株の発行	10,880	10,853			21,733
剰余金の配当			△84,618		△84,618
親会社株主に帰属する当期純利益			126,694		126,694
自己株式の取得				△56	△56
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,398			2,398
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	10,880	13,251	42,076	△56	66,151
当期末残高	1,902,996	1,507,830	3,788,129	△8,936	7,190,019

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	394,665	814,401	265,155	27,788	1,502,010	192,460	8,818,339
当期変動額							
新株の発行							21,733
剰余金の配当							△84,618
親会社株主に帰属する当期純利益							126,694
自己株式の取得							△56
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2,398
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	371,973	－	36,338	31,000	439,313	△17,045	422,268
当期変動額合計	371,973	－	36,338	31,000	439,313	△17,045	488,419
当期末残高	766,638	814,401	301,494	58,789	1,941,324	175,415	9,306,758

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　８社

・連結子会社の名称　クロダインターナショナル㈱
クロダプレシジョンインダストリーズ（M）
平湖黒田精工有限公司
韓国黒田精工㈱
KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.（英国）
Jenaer Gewindetechnik GmbH(ドイツ)
KURODA JENA TEC, INC.（米国）
㈱ゲージング

前連結会計年度において連結子会社であった永昇電子㈱は、2021年１月に当社を存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除いております。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社数　０社

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　１社

・会社等の名称　日本金型産業㈱

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・会社数　０社

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、クロダプレシジョンインダストリーズ（M）、平湖黒田精工有限公司および韓国黒田精工㈱の決算日は、12月末日であります。クロダインターナショナル㈱、㈱ゲージング、KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.およびその子会社の決算日は、2月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・製品・仕掛品　見込み生産品は移動平均法による原価法、受注生産品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

・商品・原材料・貯蔵品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

ハ．デリバティブ　時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　親会社および国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。海外子会社は定額法によっております。

ロ．無形固定資産および投資その他の資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがあるものは当該保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与支給に充てるため、支給見込基準により計上しております。

ハ．受注損失引当金　受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金　役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した期末要支給額の100%を計上しております。

ホ．環境対策引当金　「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物の処理費用見込額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定年数（13年）による定額法により、発生年度より費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金の金利変動リスク

・ヘッジ方針　当社は堅実経営の観点から、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

・ヘッジの有効性評価の方法　金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価は省略しております。

⑥　のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

⑦　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　税抜方式を採用しており、控除対象外の消費税等は当該連結会計年度の費用として処理しております。

２．表示方法の変更に関する注記

(1)「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年３月31)を当連結会計年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(2)連結損益計算書

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「生命保険料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「生命保険料」は20,926千円であります。

３．会計上の見積りに関する注記

（のれん）

当社グループは、買収に伴い発生したのれんを連結貸借対照表に計上しており、当年度末現在、のれんの金額は連結総資産の4.1％（801,408千円）を占めています。

当社グループは、当該のれんにつき事業価値及び将来の収益力を適切に反映したものと考えていますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られないと判断された場合等には、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,587,104千円
機械装置及び運搬具	234,109千円
工具器具備品	3,874千円
土地	1,025,967千円
投資有価証券	61,006千円
計	2,912,063千円

上記資産は長期借入金154,191千円、短期借入金1,130,911千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　15,902,168千円
減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(3) コミットメントライン契約
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	4,500,000千円
借入実行残高	1,200,000千円
差引額	3,300,000千円

(4) 割引手形　130,917千円

(5) 割引電子記録債権　168,207千円

(6)「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に、税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部にそれぞれ計上しております。
再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4項に定める「当該事業用土地について地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△794,666千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末の発行済株式数
普通株式	5,675,702株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年６月26日定時株主総会	普通株式	84,618千円	15.00円	2020年３月31日	2020年6月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年６月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56,681千円	10.00円	2021年３月31日	2021年６月30日

６．資産除去債務に関する注記

当社グループは、一部の工場用土地および事務所について、不動産賃借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期限が明確でなく、現時点において移転等の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

７．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金又は電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建営業債権に係る為替変動リスクを一定の範囲に限定するために、為替予約取引を利用しております。

投資有価証券は主として株式であり、市場リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握をし、非上場株式については発行体の財務状況等を把握しております。

支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は全て6ヶ月以内の支払期日であります。流動性リスクに対しては、経理部において月次の資金繰り表を作成するなどし、管理しております。

借入金の使途は運転資金、設備資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

なお、金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
① 現金及び預金	2,157,480	2,157,480	－
② 受取手形及び売掛金	3,583,944	3,583,944	－
③ 電子記録債権	38,771	38,771	－
④ 投資有価証券	1,673,842	1,673,842	－
⑤ 支払手形及び買掛金	1,001,550	1,001,550	－
⑥ 電子記録債務	1,480,456	1,480,456	－
⑦ 短期借入金	2,149,756	2,149,756	－
⑧ 長期借入金	2,192,215	2,194,728	2,513
⑨ デリバティブ取引(※1)	(4,705)	(4,705)	－

(※1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　　)で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金および③電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤支払手形及び買掛金、⑥電子記録債務および⑦短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑨デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額74,411千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額76,180千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,610円98銭
(2) １株当たり当期純利益　22円37銭

９．企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

当社は、2020年11月12日開催の取締役会において、2021年１月１日を効力発生日として当社の連結子会社である永昇電子株式会社を吸収合併(簡易合併)することを決議し、同日付にて合併契約を締結いたしました。

この合併契約に基づき、2021年１月１日付で当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

(1)合併の目的

永昇電子株式会社は、1968年の創業以来、電気・電子技術を事業コアとして事業を営んでまいりました。当社が1984年に資本参加以降、工作機械向け制御盤の供給を当社へ行ってまいりましたが、今般、当社グループの総合力向上を目指し、同社を吸収合併いたしました。

(2)企業結合の概要

①結合当事会社の名称及び事業の内容

名称　永昇電子株式会社
事業の内容　電子機器、自動化システムの設計・製造及び販売

②企業結合日

2021年１月１日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、永昇電子株式会社は消滅いたしました。なお本合併の対価として、永昇株式会社の株主が保有していた同社の普通株式１株に対して２千円の金銭を交付いたしました。

④結合後企業の名称

変更はありません。

(3)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年１月16日）及び、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(4)非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動理由

子会社の吸収合併

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

2,398千円

10. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済への影響は概ね半年から１年続くと仮定し、のれん及び固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大の今後の影響を予測することは困難であり、将来の不確実性が当社グループの行った会計上の結果に影響を与える可能性があります。

11. 金額の端数処理

千円未満を切り捨て表示しております。

貸借対照表

（2021年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**8,009,839**	**流動負債**	**5,556,771**
現金及び預金	1,631,130	支払手形	86,091
受取手形	63,036	電子記録債務	1,482,259
電子記録債権	38,771	買掛金	938,976
売掛金	3,835,495	短期借入金	1,200,000
商品及び製品	131,383	1年内返済予定の長期借入金	900,500
仕掛品	1,489,028	リース債務	38,690
原材料及び貯蔵品	498,999	未払金	107,620
前払費用	65,646	未払費用	249,532
その他	257,891	未払法人税等	84,160
貸倒引当金	△1,543	前受金	58,347
固定資産	**11,010,444**	預り金	18,575
有形固定資産	**6,109,490**	賞与引当金	169,806
建物	2,348,914	受注損失引当金	10,550
構築物	42,210	その他	211,661
機械及び装置	1,112,007	**固定負債**	**4,316,312**
車両運搬具	974	長期借入金	1,932,000
工具器具備品	76,700	リース債務	108,716
土地	1,823,248	再評価に係る繰延税金負債	358,749
リース資産	130,491	退職給付引当金	1,506,208
建設仮勘定	574,943	環境対策引当金	75,946
無形固定資産	**163,755**	その他	334,692
借地権	79,530	**負債合計**	**9,873,084**
ソフトウエア	43,439	**純資産の部**	
リース資産	13,625	**株主資本**	**7,566,158**
その他	27,161	**資本金**	**1,902,996**
投資その他の資産	**4,737,198**	**資本剰余金**	**1,479,364**
投資有価証券	1,748,244	資本準備金	496,719
関係会社株式	2,169,441	その他資本剰余金	982,645
関係会社長期貸付金	382,962	**利益剰余金**	**4,192,734**
長期貸付金	12,030	利益準備金	36
長期前払費用	30,758	その他利益剰余金	4,192,697
繰延税金資産	326,577	別途積立金	1,400,000
その他	68,803	圧縮記帳積立金	10,938
貸倒引当金	△1,619	繰越利益剰余金	2,781,759
		自己株式	**△8,936**
		評価・換算差額等	**1,581,040**
		その他有価証券評価差額金	**766,638**
		土地再評価差額金	**814,401**
資産合計	**19,020,283**	**純資産合計**	**9,147,199**
		負債・純資産合計	**19,020,283**

損　益　計　算　書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**11,375,143**
売上原価		**8,906,873**
売上総利益		**2,468,269**
販売費及び一般管理費		**2,173,192**
営業利益		**295,077**
営業外収益		
受取配当金	36,212	
為替差益	42,970	
設備賃貸料	42,362	
ロイヤリティ	5,283	
その他	37,395	164,225
営業外費用		
支払利息	45,819	
売上割引	14,939	
賃貸設備原価	18,611	
シンジケートローン手数料	32,084	
生命保険料	20,800	
その他	23,624	155,880
経常利益		**303,421**
特別利益		
固定資産売却益	152	
抱合せ株式消滅差益	81,949	
雇用調整助成金	215,163	297,266
特別損失		
固定資産除却損	16,830	
投資有価証券評価損	7,420	
環境対策引当金繰入額	16,327	
クレーム対策関連費用	4,332	
事務所移転費用	19,976	
事業構造改革費用	7,834	
新型コロナウイルス感染症関連損失	208,166	280,888
税引前当期純利益		**319,800**
法人税、住民税及び事業税	58,333	
法人税等調整額	2,573	60,906
当期純利益		**258,893**

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,892,116	485,866	982,645	1,468,511	36	1,400,000	13,328	2,605,093
当期変動額								
新株の発行	10,880	10,853		10,853				
剰余金の配当								△84,618
当期純利益								258,893
圧縮記帳積立金の取崩							△2,390	2,390
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	10,880	10,853	－	10,853	－	－	△2,390	176,665
当期末残高	1,902,996	496,719	982,645	1,479,364	36	1,400,000	10,938	2,781,759

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	4,018,459	△8,880	7,370,206	394,665	814,401	1,209,066	8,579,273
当期変動額							
新株の発行			21,733				21,733
剰余金の配当	△84,618		△84,618				△84,618
当期純利益	258,893		258,893				258,893
圧縮記帳積立金の取崩	－		－				－
自己株式の取得		△56	△56				△56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				371,973		371,973	371,973
当期変動額合計	174,275	△56	195,951	371,973	－	371,973	567,925
当期末残高	4,192,734	△8,936	7,566,158	766,638	814,401	1,581,040	9,147,199

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券	
イ.子会社および関連会社株式	移動平均法による原価法
ロ.その他有価証券	
・時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
・時価のないもの	移動平均法による原価法
② たな卸資産	
イ.製品・仕掛品	見込み生産品は移動平均法による原価法、受注生産品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
ロ.商品・原材料・貯蔵品	移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
③ デリバティブ	時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
② 無形固定資産および投資その他の資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがあるものは当該保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与支給に充てるため、支給見込基準により計上しております。
③ 受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（13年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定年数（13年）による定額法により、発生年度より費用処理しております。

⑤　環境対策引当金　　「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物の処理費用見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の金利変動リスク

③　ヘッジ方針　　当社は堅実経営の観点から、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④　ヘッジの有効性評価の方法　　金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価は省略しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式を採用しており、控除対象外の消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

２．表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年３月31日）を当事業年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

３．会計上の見積りに関する注記

（関係会社株式）

当社は、国内外の連結子会社６社及び持分法適用関連会社１社に対する関係会社株式2,169,441千円を保有しており、いずれも市場価格のない株式であります。

これらの関係会社においては、経済環境の変化や予測できない費用の発生等の影響により当社グループが計画したとおりの成果が得られる保証はなく、関係会社各社の業績の悪化により関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合には、評価損が認識される可能性があります。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,557,704千円
機械装置及び運搬具	234,109千円
工具器具備品	3,874千円
土地	946,617千円
投資有価証券	61,006千円
計	2,803,313千円

上記資産は長期借入金122,283千円、短期借入金1,118,723千円（１年内返済予定の長期借入金325,000千円を含む）の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　14,356,509千円
減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(3) 保証債務
子会社の金融機関からの借入金に対する債務保証

Jenaer Gewindetechnik GmbH	93,019千円

(4) コミットメントライン契約
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	4,500,000千円
借入実行残高	1,200,000千円
差引額	3,300,000千円

(5) 割引手形　130,917千円

(6) 割引電子記録債権　168,207千円

(7) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	740,914千円
② 長期金銭債権	382,962千円
③ 短期金銭債務	54,943千円

(8)「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に、税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部にそれぞれ計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4項に定める「当該事業用土地について地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△794,666千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	1,242,931千円
(2) 仕入高	491,162千円
(3) 販売費及び一般管理費	33,549千円
(4) 営業取引以外の取引高	19,424千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度末の株式数
普通株式	7,538株

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	51,926 千円
棚卸資産評価損否認額	34,236
減損損失	7,456
株式評価損否認額	145,224
退職給付引当金	460,598
環境対策引当金	23,224
未払金	57,561
繰越欠損金	6,327
その他	50,632
小計	837,189
評価性引当額	△175,853
繰延税金資産合計	661,335
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△314,962
買換特例圧縮記帳積立金	△4,818
その他	△14,976
繰延税金負債合計	△334,758
繰延税金資産の純額	326,577

（注）上記の他、再評価に係る繰延税金負債358,749千円を固定負債に計上しております。

８．関連当事者等の取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.	所有 直接100%	役員の兼任	資金の貸付	―	長期貸付金	306,233

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,613円78銭

(2) １株当たり当期純利益　45円72銭

10. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

当社は、2020年11月12日開催の取締役会において、2021年１月１日を効力発生日として当社の連結子会社である永昇電子株式会社を吸収合併(簡易合併)することを決議し、同日付にて合併契約を締結いたしました。

この合併契約に基づき、2021年１月１日付で当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

詳細は、連結注記表の「９．企業結合に関する注記」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

なお、当該取引により抱合せ株式消滅差益81,949千円を特別利益に計上しております。

11. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済への影響は概ね半年から１年続くと仮定し、関係会社株式及び固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大の今後の影響を予測することは困難であり、将来の不確実性が当社の行った会計上の結果に影響を与える可能性があります。

12. 金額の端数処理

千円未満を切り捨て表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

黒田精工株式会社
取　締　役　会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柏　木　　忠　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　野　　潤　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、黒田精工株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒田精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

黒田精工株式会社
取　締　役　会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柏　木　　忠　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　野　　潤　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、黒田精工株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に必要に応じオンライン形式も交え出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に営業の報告を求めるほか、子会社の取締役等とオンライン形式も交え意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月27日

黒田精工株式会社　　監査役会

常勤監査役　山　本　尚　彦　㊞

社外監査役　米　田　　隆　㊞

社外監査役　井　口　泰　広　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第77期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
　金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金10円　　総額は56,681,640円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
　2021年６月30日

第２号議案　　取締役７名選任の件

取締役黒田浩史、佐古斉文、牧元一幸、石井克則、紫波文彦、竹山龍伸、石川常夫の７氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の地位	担当および重要な兼職の状況	属　性
1	黒田（くろだ）　浩史（ひろし）	代表取締役社長	クロダインターナショナル㈱代表取締役社長 クロダプレシジョンインダストリーズ(M)取締役 平湖黒田精工有限公司董事長 韓国黒田精工㈱取締役会長 KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.取締役会長 KURODA JENA TEC, INC.取締役社長 Eurotranciatura U.S.A.,LLC マネージャー	再任
2	石井（いしい）　克則（かつのり）	取締役	金型事業部長、長野工場長 クロダプレシジョンインダストリーズ(M)取締役 平湖黒田精工有限公司董事 Eurotranciatura U.S.A.,LLC マネージャー	再任
3	紫波（しば）　文彦（ふみひこ）	取締役	駆動システム事業部長、同営業部長 韓国黒田精工㈱取締役 KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD.取締役 KURODA JENA TEC, INC.取締役 平湖黒田精工有限公司董事	再任
4	米川（よねかわ）　泉（いずみ）		技術本部長	新任
5	荻窪（おぎくぼ）　康裕（やすひろ）		管理本部副本部長、経理部長、 情報システム部長	新任
6	竹山（たけやま）　龍伸（たつのぶ）	取締役	パーカー・ハネフィン日本㈱代表取締役社長 ㈱ＴＡＩＹＯ取締役	再任　社外　独立
7	石川（いしかわ）　常夫（つねお）	取締役	東洋メディック㈱監査役	再任　社外　独立

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	黒田（くろだ） 浩史（ひろし） （1958年9月18日生） 再任	1981年 4月　新日本製鐵㈱入社 1999年 4月　日本ｾﾞﾈﾗﾙ・ｴﾚｸﾄﾘｯｸ㈱事業開発部長 2003年 8月　GEｷｬﾋﾟﾀﾙﾘｰｼﾝｸﾞ㈱取締役ｼﾆｱﾊﾞｲｽﾌﾟﾚｼﾞﾃﾞﾝﾄ 2005年 6月　当社取締役 2006年 3月　当社取締役社長室長 2007年 6月　当社代表取締役専務、総括、管理部門担当、経営企画部長 2009年 6月　当社代表取締役社長（現任） ［重要な兼職の状況］ クロダインターナショナル㈱代表取締役社長 クロダプレシジョンインダストリーズ（M）取締役 平湖黒田精工有限公司董事長 韓国黒田精工㈱取締役会長 KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. 取締役会長 KURODA JENA TEC, INC.取締役社長 Eurotranciatura U.S.A.,LLC　マネージャー	265,791株
	【取締役候補者とした理由】 国内外の大手企業において要職を歴任し、企業経営に関する広範な知識と豊富な経験を有しております。2009年6月に代表取締役就任以降は、収益力の強化、海外ビジネスの拡大に取り組む等当社グループの統括経営責任者として適切に業務を遂行しております。また、人格、見識も優れていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	石井（いしい） 克則（かつのり） （1955年1月29日生） 再任	2000年 4月　ｿﾆｰ㈱生産ｼｽﾃﾑﾋﾞｼﾞﾈｽｾﾝﾀｰ精密機器事業部長 2003年 3月　ｿﾆｰﾏﾆｭﾌｧｸﾁｭｱﾘﾝｸﾞｼｽﾃﾑｽﾞ㈱ 光学ﾊﾟｰﾂ事業部長 2007年 7月　同社ﾃﾞﾊﾞｲｽ事業部長 2008年 7月　同社実装機器事業部長 2013年 4月　当社入社、金型事業部長 2015年10月　当社金型事業部長、長野工場長 2017年 6月　当社取締役金型事業部長、長野工場長 （現任） ［重要な兼職の状況］ クロダプレシジョンインダストリーズ（M）取締役 平湖黒田精工有限公司董事 Eurotranciatura U.S.A.,LLC　マネージャー	6,636株
	【取締役候補者とした理由】 国内の大手製造業において要職を歴任し、金型、プレス製品、生産技術を中心に豊富な業務知識と経験を有しております。2013年4月に当社に入社して以降は、金型事業部長として優れた経営手腕を発揮しております。また、人格、見識も優れていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	紫波（しば） 文彦（ふみひこ） （1960年2月4日生） 再任	1982年 4月　当社入社 2009年 6月　当社経営企画部長 2013年 4月　当社管理本部副本部長、経営企画部長 2014年 4月　当社駆動システム事業部長 2017年 6月　当社取締役駆動システム事業部長 2021年 4月　当社取締役駆動システム事業部長、同営業部長（現任） ［重要な兼職の状況］ 韓国黒田精工㈱取締役 KURODA JENA TEC HOLDINGS LTD. 取締役 KURODA JENA TEC, INC. 取締役 平湖黒田精工有限公司董事	6,436株
	【取締役候補者とした理由】 入社以来主に駆動システム事業に携わり、経営企画部長を経て、駆動システム事業部長として優れた経営手腕を発揮しております。これらによって培った専門的知識と、豊富な経験を有し、人格、見識も優れていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位および担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>米川（よねかわ）　泉（いずみ）
（1959年8月10日生）
新任</td><td>1983年4月　当社入社
2013年4月　当社駆動システム事業部技術部長
2015年4月　当社技術本部長付部長
2017年7月　当社技術本部長（現任）
［重要な兼職の状況］
なし</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
当社事業に関連する技術のみならず、技術動向全般に関しても高度な専門的知識を有し、当社における技術開発を牽引しております。また、人格、見識も優れていることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>荻窪（おぎくぼ）　康裕（やすひろ）
（1963年6月11日生）
新任</td><td>1986年4月　当社入社
2011年6月　当社経理部長
2017年4月　当社管理本部副本部長、経理部長
2020年4月　当社管理本部副本部長、経理部長、
情報システム部長（現任）
［重要な兼職の状況］
なし</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
入社以来、原価計算をはじめとする経理業務および財務業務に携わり、これらによって培った専門的知識と経験により当社グループの企業体質改善および企業価値向上に努めております。また、人格、見識も優れていることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	竹山（たけやま） 龍伸（たつのぶ） （1964年10月9日生） 再任 社外 独立	2004年 8月　パーカー・ハネフィン日本㈱ 流体継手シール営業部長 2007年 9月　同社油圧機器事業部長 2009年 4月　同社モーション事業部長 2014年 5月　同社日本地域担当営業統括本部長 2015年 6月　当社社外取締役（現任） 2015年 9月　ﾊﾟｰｶｰ･ﾊﾈﾌｨﾝ日本㈱代表取締役社長（現任） ［重要な兼職の状況］ ﾊﾟｰｶｰ･ﾊﾈﾌｨﾝ日本㈱代表取締役社長 ㈱TAIYO取締役	―
	【社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割の概要】 長年にわたり米国の大手製造業において要職を歴任しており、グローバル企業経営に関する広範な知識と経験を有しております。2015年6月に社外取締役就任以降は当社の業務執行を適切に監督しております。また、人格、見識も優れていることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。選任後は、グローバル企業経営に関する知識経験等を活かし、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	石川（いしかわ） 常夫（つねお） （1956年3月29日生） 再任　社外 独立	1998年10月　㈱第一勧業銀行　福井支店長 2001年 5月　同社吉祥寺支店長 2002年 4月　㈱みずほ銀行吉祥寺北支店長 2004年 4月　同社国際業務部長 2007年 7月　山下ゴム㈱取締役専務執行役員 2014年 6月　同社代表取締役社長、社長執行役員 2015年 6月　㈱整理回収機構　常勤監査役 2019年 6月　当社社外取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 東洋ﾒﾃﾞｨｯｸ㈱監査役	900株
	【社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割の概要】 長年にわたり銀行業務及び製造業の会社経営に携わっており、金融全般及び企業経営に関する豊富な知識と経験を有しております。また、人格、見識も優れていることから、当社社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者としております。選任後は、金融全般及び経営経験者としての専門的な知見を活かし、経営計画の策定等に関し取締役会等においてご発言をいただくなど、経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。		

（注）１．取締役候補者黒田浩史氏は、平湖黒田精工有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社との間で部品の販売仕入等の取引関係があります。
２．その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．竹山龍伸、石川常夫両氏は、社外取締役候補者であります。
４．竹山龍伸氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。石川常夫氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年であります。
５．当社は竹山龍伸氏、石川常夫氏を、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。両氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
６．当社は竹山龍伸氏、石川常夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額の範囲内に限定する旨の契約を締結しております。両氏が原案どおり再任された場合には、引き続き同様の責任限定契約を締結する予定であります。
７．役員等賠償責任保険契約の締結について
当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役を被保険者に含めており、今後更新の予定であります。本議案でお諮りする候補者が取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。
【保険契約の内容の概要】
被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について填補します。

第３号議案　　補欠監査役２名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。清水功一氏は監査役山本尚彦氏の補欠としての監査役候補者、渡辺伸行氏は社外監査役米田隆氏および井口泰広氏の補欠としての社外監査役候補者であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残余期間とします。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	清水（しみず）　功一（こういち） （1953年8月31日生）	2002年 5月　㈱みずほ銀行横浜東口支店長 2004年 1月　同社お客様サービス部長 2005年 4月　同社宝くじ部長 2006年 8月　みずほヒューマンサービス㈱ 専務取締役 2009年 7月　㈱ユウシュウ建物取締役 兼 専務執行役員 2013年 6月　清和綜合建物㈱監査役 2014年 6月　当社社外監査役 2015年 6月　当社社外取締役 ［重要な兼職の状況］ なし	―

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	渡辺（わたなべ） 伸行（のぶゆき） （1972年8月7日生）	1999年4月　弁護士登録・TMI総合法律事務所入所 2007年1月　TMI総合法律事務所パートナー弁護士（現任） 2012年6月　㈱クレオ社外監査役（現任） 2020年6月　学校法人角川ドワンゴ学園監事（現任） 2020年9月　グリー㈱社外取締役（監査等委員）（現任） ［重要な兼職の状況］ TMI総合法律事務所弁護士 ㈱クレオ社外監査役 グリー㈱社外取締役（監査等委員）	―

（注）1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 渡辺伸行氏は補欠の社外監査役の候補者であります。

3. 清水功一氏は、他社における取締役および監査役の経験と金融全般に亘る識見を有し、当社の監査役候補者として適任と判断しております。

4. 渡辺伸行氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、弁護士としての豊富な経験と実績および幅広い識見を有し、それらを活かした役割を期待するとともに、当社の社外監査役候補者として適任と判断しております。

5. 清水功一氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。

6. 渡辺伸行氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。

7. 役員等賠償責任保険契約の締結について

当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、監査役を被保険者に含めており、今後更新の予定であります。本議案でお諮りする候補者が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。

【保険契約の内容の概要】

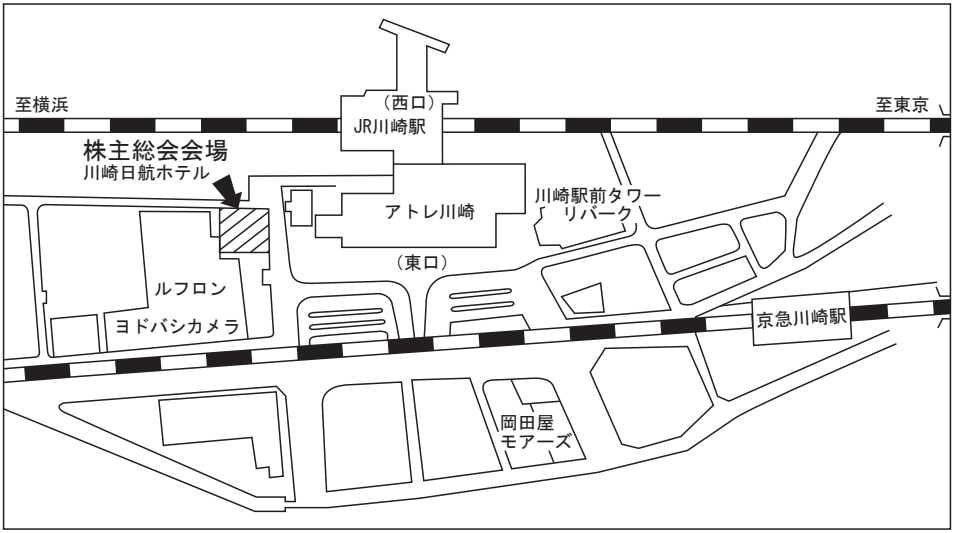
被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について填補します。

以上

株主総会会場ご案内図

会　　場　神奈川県川崎市川崎区日進町１番地
川崎日航ホテル　12階　「鳳凰の間」
電話　044(244)5941（代）

交　　通　ＪＲ川崎駅東口下車徒歩１分
京急川崎駅下車徒歩５分



FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK